

「宮城県おとな救急電話相談事業普及啓発業務」に関する質問と回答

令和6年10月2日

No	募集要領・仕様書 関連箇所	質問	回答
1	仕様書 第4	メインターゲットである高齢者とは65歳以上の認識で間違いはないでしょうか。また、「高齢者家族等関係者」の年齢定義があれば教えてください。	お見込みのとおり高齢者とは65歳以上になります。「高齢者家族等関係者」の年齢定義はありませんが、高齢者の子供世代（概ね30歳代から50歳代まで）を想定しております。
2	仕様書 第4	広報効果の検証と分析について、何か設定されている指標はありますか。	広報効果の検証・分析については募集要領第6に記載するとおり評価項目となっていますので、指標の設定を含めて提案いただくことになります。
3	仕様書 第4	ポスター、チラシの縦・横位置の指定はございますか。	ポスター及びチラシは縦指定とさせていただきます。
4	仕様書 第4	ベジタブルインクの指定について、弊社ではその代替としてより環境優位性の高いnon VOCインク（UVインク）の使用をしますが、差し支えありませんか。	non VOCインクを使用することに差し支えありません。
5	その他	県HPにアップされている「おとな救急電話相談チラシ」では、むすび丸が使用されていますが、デザインの中でキャラクター使用の指定などありますでしょうか。	キャラクター使用の指定はありません。
6	その他	過去の実績を閲覧することは可能ですか。また可能な場合はどこで見られますか。	本業務は過去に実施しておりません。